

職域におけるがん検診実施状況調査について

1 調査の目的

市町村が行う住民検診は、毎年厚生労働省に報告義務があるため、がん検診の受診者数等を把握できるが、職域での検診や人間ドックでの状況は報告義務がなく、職域におけるがん検診受診率等、実施状況が把握できていない状況にある。

そこで、本県の職域におけるがん検診実施状況を把握すると共に結果を市町村や健保組合に情報提供し、がん検診受診率向上を図るための参考としていただくため、調査を実施する。

2 実施主体

千葉県

3 調査対象

千葉県内の健康保険組合（別紙参照）

4 調査期間

2週間程度

5 調査方法

調査票を郵送し、FAXにて回収する。

6 調査結果

回収後、集計し、第2回千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会で報告する。
市町村や協力いただいた健保組合についても、調査結果を報告する。